

吹田市環境審議会議事概要

平成 23 年 (2011 年) 7 月 25 日 (月)

午後 2:40～午後 4:30

吹田市市民会館会議室 (4)

〈出席委員〉

岩 城 裕 委 員	芝 田 育 也 委 員	中 野 道 雄 委 員
新 田 保 次 委 員 (会 長)	保 田 淑 郎 委 員	中 本 美 智 子 委 員
足 立 将 一 委 員	西 川 巖 穂 委 員 (副 会 長)	橋 本 浩 委 員
井 上 真 佐 美 委 員	山 根 健 人 委 員	井 上 亮 二 委 員
河 邊 哲 郎 委 員	大 野 和 之 委 員	福 田 愛 夫 委 員
井 川 文 夫 委 員	奥 井 景 子 委 員	木 本 瑞 枝 委 員
立 木 靖 子 委 員		

〈欠席委員〉

上 甫 木 昭 春 委 員	和 田 武 委 員	和 田 安 彦 委 員
末 廣 美 津 子 委 員	瀬 部 俊 司 委 員	仲 西 智 裕 委 員

※委員 25 名中 19 名の出席により吹田市環境審議会規則第 5 条第 2 項の規定である会議の開催要件を満たしている。

〈事務局〉

富田副市長 羽間部長 柚山次長
後藤環境政策推進監 畑澤総括参事 中嶋課長 竹原課長代理
萬谷主査 清水主査 高木主査 佐藤主査 三笹係員

〈傍聴者〉 3 名

〈次第〉

- 1 副会長の選出について
- 2 「吹田市第 2 次環境基本計画」の進行管理について
- 3 「吹田市第 2 次環境基本計画」に掲げる代表指標の新たな目標値の設定について
- 4 吹田市環境影響評価条例改正について
- 5 その他

(進行)

- 1 副市長あいさつ
- 2 委員交替についての紹介
- 3 新委員あいさつ
- 4 事務局異動紹介
- 5 環境部長あいさつ
- 6 副会長選任

会長 ○議事次第に従い「副会長の選出」についてお諮りしたいと思います。市議会選出の2号委員の交代がございましたので、副会長を選出したいと存じます。副会長は慣例に従い、2号委員にご就任いただきたいと思います存じますが、みなさま、いかがでしょうか？

委員一同 ○異議なし

会長 ○事務局のほうで、何かお考えはありますか。

事務局 ○市議会の任期数が最も多く、また、最年長者でもあられます、西川委員に本審議会の副会長にご就任いただきたいと思います存じますが、いかがでしょうか。

委員一同 ○異議なし

副会長 ○<あいさつ>

- 7 傍聴者確認 (3名)

--開会--

- 会長 ○それでは、次は「吹田市第2次環境基本計画」の進行管理についてです。「第2次環境基本計画」の策定にあたっては、本審議会で検討を行い、各分野に代表指標や環境指標を設定し、PDCAサイクルを活用した進行管理を行うことを掲げています。審議会では、委員のみなさんのご意見を伺いながら、計画の進行管理の中でチェックを担っていきたいと思います。事務局、説明をお願いします。
- 事務局 ○<吹田市第2次環境基本計画の進行管理についての報告>
- 会長 ○ありがとうございます。それではただいまの報告について、質問、ご意見を頂きたいと思います。
- 委員 ○評価でAとかBとかありますが、目標はどこに書いてありますか。
- 事務局 ○例えば、「I-1 エネルギーを適正に利用できる低炭素社会」につきましては、4ページ目に示していますように、ページごとに示させていただいております。この分野でしたら、平成32年度までに市域から排出される温室効果ガスを131万5千トンにするという目標を掲げております。
- 会長 ○よろしいでしょうか。ほかには。
- 委員 ○ひとつは、吹田市の世帯数というのは大きく変動しているのかどうか。私が担当しているのは緑ですので、生態系の中の緑というのは、生産者の位置に置かれていて、誰の目にも入りやすい。最近、エネルギーの消費量を減らすということで、緑のカーテンなどが導入されて、ゴーヤやアサガオを日のあたる窓側に植えて、それも、相当大きな緑だと私は思う。だから緑被率という単純な数値で緑を評価するのではなく、学校でのビオトープを導入して、私も相当長く関与させていただいて、導入されてからの時間、その間に、各学校でビオトープに先生も含めて関心を持ってきたのか、というような質に対する評価、それも勘案すべきだと思っている。生態系ということを見ると、一番基本的な生産者の立場に緑は置かれているわけで、それを考えると緑の質、緑は動きませんので。市が公園を作ったときに、その地域の人たちがどういう年齢層なのか、多分考えてきていると思う。公園だから、ジャングルジムやブランコがあればいいというのではなく、子どもが多い地域は子どもが遊べるように作るが、高齢化して老人が多いとジャングルジムなんかは要らない。だからそういう周りの環境の変化、人為環境の変化というのは大きいので、ただ、単に緑被率というようなもので評価するのではなく、もう少し、質を考えて細かくやっていく必要があるのではないかと思う。吹田市もこういうことをして長いことから、緑の質の変異、推移をこまめに市民レベルで考えて頂けたらいいのではないか。
- 事務局 ○まず、世帯数ですが、微増ですが上昇傾向で増えております。ビオトープの整

備等につきましては、NPOにもご協力いただいております。公園などにつきましても、本日お配りしました、資料1の13ページの12番のご意見にもございますが、樹木の多い公園にしてコミュニティ化を図っていく必要があるというご意見もいただいております。そして昨年度、本市では、第2次みどりの基本計画も策定しておりますので、こういったものを基に、きめこまかい緑に関する取組を関係部局とともに進めてまいりたいと考えております。

会長 ○□□委員の方からご提案いただいている環境指標の取り入れ方もご検討いただけたらどうかと思います。

事務局 ○環境指標については、第2次環境基本計画を策定する際に、はじめて設定させていただきました。この指標にも色々課題があります。環境指標にも目標を設定する必要があるのではないかと、代表指標や具体的な施策との相関関係を図っていく必要もあると思います。こういったことにつきましては、この計画の見直しの際に、審議会の委員の皆さまのご意見も伺いながら検討を進めてまいりたいと思いますのでよろしく願いいたします。

会長 ○ちなみに人口はどうか。

事務局 ○人口につきましても、増えてきております。

委員 ○ビオトープ、これ以上導入するところがないんだということで、公園への導入数3件となっていますが、例えば、公園ではないのですが、北千里の自然体験交流センター、ああいうところで、そういうものがあると。去年、相当プッシュしたのですが、結局成り立たなかったのですが、そういう子どもたちが集まる場所、そういう場所でも考えていただけないか。

事務局 ○ビオトープの基本的な定義ということでは、生物生息空間と通常訳し方をしております。原始的という用語がありますが、木があり昆虫が存在し、水辺もあって鳥も存在し、かつての生物生息空間ということですが、吹田のように全城市街化されたところでは、自然の再生ということで捉えられているのではないかと考えます。今、おっしゃられた北千里の施設につきましては、われわれが手を加えなくても、十分、生物の生息条件を満たしておるのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

委員 ○私、あちらをよく利用するのと、運営委員をしておりますので、まだまだ、手を入れて、より自然に近い状態に持っていきたい。なかなか、費用等の問題でうまくいっていない。あの施設の中でやってきたが、こういう流れの中でやっていけたらいいなと思ひまして。

委員 ○ビオトープ、言葉の定義もあるが、やはり、ドイツでビオトープの概念ができたときというのは、人間が徹底的に手をつけるところ、人間が手をつけている方がいい加減にしておくところ、全く人間が手をつけないところ、それをある空

間にモザイク状につくろうよという概念がまずあった。公園も、全部グラウンドにすると草をとらないといけないが、片隅に草原があって、バッタが住めるのなら、そのまま置いておこうよ、そうしたら、シルバーさんがいちいち行って草を引かなくてもすむ、省力化にもなる。日本のように、学校のグラウンドを全部芝生化しなくちゃならないようなことではなしに、あるところは芝生化するけど、放っておくところもあって、あるところは徹底的に手を加えて、花壇にするとか。人間がしゃかりきになって、全部に手を加えるのではなく、きれいにするとところと、道に面したところはエノコロ草が生えていてもいいじゃないか、ネコジャラシとして猫と遊ぶ人がいるかもしれない、みたいな感覚で、そうすれば、そこだけ草を刈る手間が市は免れる、市は財政的にも助かる。というように、ビオトープはこうあるべきだと凝り固まってやるのではなく、その場をみて放っておくところは放っておく、徹底的に手をいれて花壇にするところはする、少し手をいれて放っておいてもいけるところは放っておく、みたいな感じにすれば、そんなにお金はかからないんじゃないの、ということも含めておっしゃっていると思うですね。そういう概念でビオトープという言葉を使えば、もっと幅の広いビオトープの利用の仕方があるのではないかと。その地域に合った環境づくり、緑がいいんじゃないかと思います。

- 事務局 ○貴重なご意見ありがとうございます。今のご意見を踏まえ今後も取組んでまいりたいと思います。
- 会長 ○具体的には、ビオトープの導入件数のところで書かれる市の見解ですね、ここで、今日のご意見を入れて。難しいとあるが、先ほどのご発言のように考え方を変わるとビオトープ公園も増える可能性があるため、検討してみてください。今の定義からすれば、ビオトープ導入公園数累計は、平成20年度3園、平成21年度3園、平成22年度3園でしかいかないですね。
- 委員 ○フレキシビリティをやって、行政も、出し入れ自由のような発想で考えれば、かえって経費も節減できるかもしれない。
- 会長 ○市民参加型でもう少しやりやすくするとかね。
- 委員 ○温室効果ガスは年々減ってきて評価がAということでよろしいかと思いますが、環境マネジメントシステムや環境家計簿の取組みが進んでいることと、経済活動の低迷により、と見解のところに書いてありますが、素人目にみて、あきらかに、後者の方が原因だと。あんまりこういう書き方をすると都合がいいというか、市民の方からの批判もあるのではないかと思う。市民からの意見にもありますように、環境マネジメントシステムや環境家計簿、ファクターとしては大きくない。あとは、環境マネジメントシステムや環境家計簿は、市民の意見にもあるように、市民や事業者が強いるというか、市が汗をかいてこれだ

け減らしましたよということが将来書ければいいのかなと思います。

会長 ○環境マネジメントシステム、環境家計簿の効果を把握してこういう書き方をしているのかどうか。

事務局 ○たしかに、今おっしゃられたように、経済的な影響というのを傾向としておさえて、一層、環境マネジメントシステムや環境家計簿、システムづくりや啓発事業に力を入れて取組んでまいりますという文章に変えさせてもらいます。会長がおっしゃいましたように、定量的な評価ができておりませんので、例えば、市役所、本庁部分だけのエコオフィスプランでは捉えているのですが、地域全体で環境マネジメントシステムを回すという段階には至っておりませんので、定性的に書かせていただきたいと思います。

会長 ○その辺を修正していただいて、環境指標を見ると、家庭部門も減っているのに、世帯数、増えているわけですね、家庭も不況の影響があるでしょうし、運輸部門も、低燃費車が増えていることとか、もう少し、ここを丁寧に書いてもらえたらいいかと思います。環境指標の方を見ながら書いていただいたら。

委員 ○二酸化窒素の評価ではBとなっていますが、地域別の排気ガスの排出量の表というのはあるのですか。私の住んでいる南吹田については、年々空気が悪くなっているなという実感があるので。自動車の排気ガスの量を地域別に把握しているのかというのが1点。6ページの、見解のところ、引き続き防音壁の設置等の防音対策を要望していくものであるとありますが、ということは、今までどこかで防音壁を要望して設置されたところがあるのであれば、場所を教えてください。7ページにおける生物の生息数はまだ調査中ということですが、生物多様性保護の法律が今年度から施行されると、ということでこれは急ぐ必要があるのでは。

事務局 ○窒素酸化物ですが、環境基準との整合をみますので、年間8760時間、そのうち6000時間は測定しなくてはならないということで、固定局、常時監視局で測定をしています。細かく取れば一番いいのですが、国の基準を上回る固定局の数で測定をしています。一般環境3局、自動車排ガス1局で測定をしまして、地域別という細かさにもよるのですが、吹田市、沿道地域と一般地域という地域別では測定して、毎年白書で公表させてもらっています。2点目ですが、防音壁の設置ですが、確認が必要ですが、名神高速道路に対する求めというのは、これまでもやっております、かなりのところに防音壁ができておまして、そこを指しております。3点目、生物多様性、国家戦略ですが、これはすでに法になりまして、今後、全国で地域計画が策定されていきますが、実際のところこれに手をつけられておりません。重要な課題だと認識しております。

- 委員 ○防音壁は一般道ではできていない？
- 事務局 ○はい。国道では423号線についています。
- 会長 ○中環は？中国道ですが、緑地帯のところについていると思うが。
- 会長 ○1点目ですが、NOX・PM法で、大阪府下は総量の目標を達成したので、環境基準は達成できていないところがある。全般的には良くなっている。吹田では、固定局で測っていますので、南と北でどうなのかある程度わかると思います。全般的には良くなっていると思いますが、おっしゃられるように場所によっては悪くなっているところもあるかもしれません。
- 委員 ○すいた環境教育フェアの参加者数ですが、天候の影響で伸び悩んだとありますが、今年ももう終わっていますよね。今年天候は回復していたと思いますが、これは前年度までのことで評価するのでしょうか、もうわかっているのですからどうでしたか。
- 事務局 ○詳細な数字は覚えておりませんが、今年度は700名以上の方に参加していただきました。
- 会長 ○PM2.5粒子状物質の取組はどういう状況ですか。測定はしている？
- 事務局 ○測定機器の標準化がまだ十分なされていないということで、各自自治体まだ測定できていない。
- 会長 ○環境基準はできている？
- 事務局 ○環境基準は施行されています。
- 会長 ○PM10は大体達成できているので、これからはPM2.5もやっていかないと。
- 会長 ○他にございませんか、それでは、貴重なご意見をいただきましたので、吹田市施策に反映する部分も多いかと思しますので、十分取り入れて、生かしていただきたい。それと、文章的には、CO₂に関して、見解のところは修正していただく。そういうことでよろしいでしょうか。
- 会長 ○次に、「吹田市第2次環境基本計画」に掲げる代表指標の新たな目標値の設定について、事務局、説明をお願いします。
- 事務局 ○<「吹田市第2次環境基本計画」に掲げる代表指標の新たな目標値の設定について説明>
- 会長 ○ありがとうございます。何か、ご意見はございますか。
- 委員 ○特に質問ということではないのですが、今年、状況が変わったと思うのですよ。節電についても、いろんな面で。11ページに、エネルギーを適正に利用できる低炭素社会への転換のところに、エネルギー関連は別途計画があるとなっていますが、代表指標だけでなく、環境指標を追加していく必要があるのではないかなと考えていました。LEDのこととか、以前でしたら、いいのはわかっ

ていてもコストの問題でまだまだ導入は難しいというようなことだったが、その状況も急激に変化していると思うのですよ。そういう点について、関わってくると思うんですよ。

会長 ○まず、目標値の話です。

委員 ○はい、そうですね、その話を越えているので後で。

会長 ○景観形成地区の代表指標については、いかがですか。別のところで決めたものをここへ持ってきているので、追認みたいな形ですが。本当はこれプラスアルファみたいなことを考えないといけないと思うのですが。よろしいですか。それでは、これは15地区ということ。

会長 ○それから、さきほどおっしゃったことは最もなこと、環境指標を節電関係ともう少し増やしてはどうかという。

事務局 ○代表指標と環境指標の2本建てで、進行管理しておりますが、当初から全てが評価指標だろうと、その2つを作るというのは、この環境審議会でご議論いただいたわけですが、初めて、目標を掲げて、スケジュール感を持って、責任部署を明らかにして、PDCAを回すというのは初めての経験でして、正直、環境指標の目標値とスケジュール感を設定することができませんでした。その中で、最も大切なところ、例えば、地球温暖化であれば、CO₂の排出量を代表指標に定めて、まずは、トレンド評価をして、中間評価をして、責任部署に働きかけたところ。そのときの議論にもあったのですが、平成25年度にこの環境基本計画の中間見直しを行うこととなります。その際に、この審議会、事前にお諮りして、環境指標には当然、目標値、スケジュール感を入れていきたい。1点だけではなく、総合的に評価できるようにしていきたい。特にエネルギーに対してご指摘がございました。この市の自己評価の四角の中にある、節エネルギーということですが、この審議会の委員でもあります和田武先生に委員長になっていただいて、地球温暖化対策新実行計画を策定していただきました。その中で提唱した言葉が「節エネルギー」です。国が、省エネルギーと再生可能エネルギーの推進をやっていますが、エネルギーの使い方そのものを見直す、エネルギーを無駄にしないというコンセプトは今、現在国家レベルではないと認識しています。経済活動に影響を与えないというのが前提ですので、もったいないという言葉も使わなくなりました。その中で、温暖化の対策を考える上で、吹田においては、エネルギーの使い方そのものを見直そう、ライフスタイルを変えようと、非常に大きなテーマになって議論を重ねてきました。そこで、節エネルギーというのを中に入れました。考え方としては、当時としては、進んだ考え方を入れたつもりですが、3月11日以降、どうも当たり前になってしまっていて、そういう意味では、切り口を変える必要はない

かなと感じております。ただ、委員ご指摘のように目標値というのを出せていないので、今後、見直しに向けて、平成25年というと再来年ですので、今年と、来年と数値目標をまた改めて、この審議会でもご助言をいただきながら、市民の意見もお聞きしながら設定していきたいと考えております。

会長 ○エネルギーが3種類でくるので、非常にわかりにくいので、環境指標は、数値指標的にとれないと、市民にもわかりにくいと思うので。次の段階では、環境指標もP D C A的に扱えるように。

会長 ○それでは、「吹田市第2次環境基本計画」に掲げる代表指標の新たな目標値の設定については了承されたということで、次に、吹田市環境影響評価条例改正について、事務局、説明をお願いします。

事務局 ○<吹田市環境影響評価条例改正について説明>

会長 ○ありがとうございました。何か、ご質問、ご意見ございますか。

委員 ○前回、開発行為のところは10haということで、かなり問題となったのですが、今回、5haということで、実際どれくらいの開発規模ですか。

事務局 ○毎日放送の跡地が大体10haを越えています。それから、原町のフットワークの跡地の開発が3haを微妙に切る規模になっています。ちょうど5haという開発が見当たらないのですが、公社の藤白台3丁目の一部工事されているところですが、そこが全て開発されると6.4ha。

委員 ○5という数値は、何故5になったのですか。

事務局 ○前回は10haということで提案させていただきましたが、大阪府の条例、これは当然、吹田市にもかかっているのですが、50haです。環境影響評価条例にかかるような著しい影響を与える開発規模というのが、大阪府で50で定められている。終末処理場、工場ですとか、吹田市では、裾を下げていますものがありますが、半分に下げています。それでいくと25haになるのですが、吹田市というのは36平方キロしかございません。そこで、5分の1に下げると。それからもう1点、住宅で3ha、特に、住宅で3haで設定しているので、一般的な開発では5ha。そこで、もしここで、開発行為を3haにしますと、特に住宅の場合、それ以下でないと整合がとれないということもありません。大阪府の条例の10分の1規模を設定していただいております。

委員 ○住宅団地の方も前回は規模でなくて戸数で、それでいいのかという議論があって、3haに戻って、併せて500戸というようにしたのは、どういうことからでしょうか。

事務局 ○住宅に関しましては、エネルギーの消費ということに最もポイントを置いておりまして、省エネルギー、節エネルギーを進めていく、低炭素化を進めていく、最小の家庭系の単位が世帯においております。ということで、何世帯が入られ

るのか、ということを対象事業のポイントにして、前回、1000世帯というのを提案させていただきました。そこで、ご意見いただいたのは、現行をゆるめるべきではないということで、考え方としては、世帯というのを、旗を降ろしているわけではない。およそ、3haの今までどおりの開発でいくと500戸、これまでの開発の統計をとって見たのですが、約500戸。面積要件も戻すようにということで3ha、それと戸数を併記させていただきました。

委員 ○その下の大規模小売店舗、現行は延べ面積だが、今回は延べとなっていないが。
事務局 ○標記ミスで、どちらも延べ面積です。

委員 ○3番の商業施設のところです、今から建つのが5000平米という規制ということは、現在建っている山田のDew山田が、2万平米くらい、評価条例が出来る前に計画されたものなので、老朽化して建て直す時には、建物には関わってくるのですよね。

事務局 ○現行の条例では、住宅、商業施設ともに、現存する分を差し引いておりました。といいますのは、今、10の影響を与えているところをスクラップアンドビルドで、新たに10のものを建てたときにはインパクトはゼロだと。増分は対象としていました。ただし、今回の改正では、増分ということではなくて、同じ場所で建ててもそれは対象とすると、いうのも、低炭素化を強く意識しているところで、中身の大きく変わったところを見せていただくと。そういう意味では非常に厳しくなっていると思います。

会長 ○補足します。Dew山田は、私が審査会の会長の時にやったので、当然、条例にかかりました。今、皆さん車で行くと地下から向こうへ行きますが、当初は高架で行く計画だった。高架ですと、排ガスを撒き散らすし、景観上も良くないということで、審査会の方から色々要望を付けましたら、今の地下方式になって、それで、渋滞も緩和されて、そういう経過があつて、そういう意味では、大きな効果を発揮したと。

委員 ○4番目に運動施設を入られたということで、大きなスタジアムの建設の際に、市が誘致したいという施設の時も、この条例があるがために、ちょっと敬遠されという危惧を感じるのですが、そういう危険性を感じながらもこれを加えられた思惑をお聞きしたいのですが。

事務局 ○先ほど御説明申し上げましたように、ともすれば2年から3年かかってしまうということでは、実質規制的な機能を果たしてきた、そのときにはこれは入っていませんでした。今回、対象事業を見直すとともに、事業者にとってその手続きに乗ってきやすいようにということで、条例の中に、いい計画であれば、およそ1年半で出て行けるような、前半、少し手間は取らせますが、そこで環境問題をクリアすれば後は早くなる、それは、全国の事例で証明されていると

思いますが、決して、誘致排除という観点ではございませんで、いい計画を建てていただく一助になればということで考えております。

- 会長 ○当然、両立するよう考えていただくということでお願いします。
- 委員 ○11番、高さ、現行60mから150mにするということは、メロードより高いということで、これは。
- 事務局 ○高層建築の環境影響は、2点あると、1点は景観上で、もう1点が風害であるということで、この2つの面での状況が変わったということで、今回、対象にしていません。景観につきましては、景観まちづくり条例を本市が持ちまして、景観アドバイザーによるチェックが行われていると、もうひとつは、都市計画の変更によりまして、高度地区の制限がなされました。それで、市内は実質45mが上限となりまして、一部例外がありますが、その例外地区は、例えば東部拠点であれば、環境まちづくり計画がある、江坂であれば航空法の制限がかかっているとか、そういった個別の制限があるということ、それと風害に関しましては大阪府が150mで対象事業にしている。それを例えば、吹田地域の風の状況が、平均的な大阪府の風の状況と違って、風が特に強いとか、風がまくとか、そういうことがあれば、理屈がとおるのですが、吹田だけ下回るといふ根拠も見つけられないとのご意見もいただきまして、大阪府の条例に従おうと考えました。
- 委員 ○ということは、府から言ってきた？
- 事務局 ○そういうことはありません。
- 会長 ○高度地区をかけるので実際は厳しくなる。ただ、一部ゆるくなる、吹田駅前は。
- 事務局 ○はい、サンクスのところは。ただ実際上用地がありませんので。
- 委員 ○それならば、これをわざわざ入れたのは、大阪府に気をつかってる？
- 事務局 ○そういうことではありません。今回、大改正になるのですが、この条例をつくった平成10年に対象事業は、他の条例を参考にし、コピーしてきたところもあります。10年以上、運用を重ねまして、市の状況を見たときに、改めて、種類と規模を整理しようということで、これは、審査会のご意見もお聞きしながら、市で案を作りました。ということで、それぞれに他意はございません。
- 会長 ○他にございませんか。それでは、これをお認めいただくということでよろしいですか。後は、議会の方で審議していただくということで。
- 会長 ○事務局、その他になにかありますか。
- 事務局 ○節エネルギーの状況について簡単に説明させていただきます。冒頭、部長の方からもご報告させていただきましたが、節エネルギー、省エネルギーと低炭素なエネルギー、この3つを同時に推進しているわけですが、今回は、関西地区の関電エリアのエネルギー問題につきまして、単なる節電問題ではなく、危機

管理の一環として、吹田市として取組もうと、ここにおります副市長をヘッドに、節エネルギー対策会議というのを立ち上げました。そこで、われわれが目指す方向性としまして、一つは実効性のある取組みをしようと、スタンドプレイでは終わらないということで、上下水道、市民病院、学校、保育園含めて、聖域なく取組もうと、今申し上げた4つで、市の公共施設の70%の電気を使っております。ここで何ができるか、チェックをいたしました。もうひとつは、象徴的な取組み、市民の皆さんの目にふれるところでの取組み、特に本庁舎での取組み、なるべく照明を消して、また、服装も含めて、様々な取組みをしまして、今、中間集計ですが、本庁舎だけで目標の10%を超える15%の取組みをしております。それからもう一つですが、職員自らが取組むことで、家庭に帰った時に、取組みが世帯単位の取組みになることを期待して、職員が約3000人おりますが、3分の1、1000人単位で環境家計簿に取組むことにしました。これによって、1000世帯で家庭内で、節エネルギー、省エネルギーが話題になることを期待しております。できることからこうして取組んでいるのですが、8月に入って、お盆明けには非常に厳しいといわれていますが、さらに強度をあげて何をすべきか節エネ会議で検討中です。それから、来年の夏がもっと状況が悪くなることを想定しております、今の取組みの延長でいけるのかどうか、今度は、市民、事業者の皆さんに対しても、自治体として強くお願いをする段階が来ないことを祈っておりますが、来ることも考えております。いま、進行中ですので、ご理解、ご協力お願いいたします。

委員

○名古屋でCOP10があって、生物多様性の問題で、先ほどお答えがあったように市としても努力すると、僕たちが生きていくのに必要なことではないんですが、自分たちのまちに人間以外の生物がどれくらい住んでいて、どのような暮らしをしているのか、ということを知るのは、生きていくのに必要ではないが、一つの文化だろうと思う。やはり文化活動というのは、人間にとって必要なことだし、重要なことだと思います。市民が持っている生き物に関するデータ、それは莫大だと思う、自然観察とか自然保護の団体の方とかがいろんなデータを持っていて、僕は、市がそれをうまく集めるシステム、市が博物館みたいなものを持っていけば、別ですが、持っていないのなら、それをどううまく収集するのかというシステムを考えておいてもらいたい。それを先取りすることによって、やはり、自分のまちにどんな生き物が住んでいるのかということを知ることは重要なことだと思うので、是非、収集システムをお考えいただきたいと思います。先がけて、今からやっても遅くないと思う。どういうように英知をだしあえば、生物学的なデータが集められるか、是非考えてもらいたい。

- 委員 ○環境家計簿に1000人単位で取組むとあったのですが、私も協力します。広げるなら、審議会の皆さんとか、議会にもお声掛けいただければ、こういう時期なので、今まで見向きもしてもらえなかったけど、協力体制が広がるのではないかと思いますので。
- 事務局 ○ありがとうございます。
- 会長 ○市が取り組まれる姿勢はいいのですが、節電、省エネで、経費が浮きますよね。それは、次にうまく役立てないと、再生可能エネルギーだとか、市民が行動できるように、その辺は考えられていますか。税金安くするのはいいのですが。
- 事務局 ○前年度使用を下回る電力使用量が出たら、翌年度予算に反映されて、予算がどんどん減っていくわけです。それは一定枠として、余った分は環境予算に回すとか。
- 会長 ○再生可能エネルギーに転換していきたいという割には、施策があまり出ていないので。そっちに向けるほうにも供給していかないと、節約だけではだめですよ。
- 委員 ○資源を有効に利用する社会づくりということで、マーケット等で持っていこうよマイバッグというポスターをよく見るのですが、私、千里ニュータウンから江坂周辺に引っ越して、ニュータウンの方では、買い物すると、袋いるんですかというような感じで聞かれるわけですね。袋くださいというのが恥ずかしいような状況だったのですが、江坂の方だと当然のようにどんどんスーパーの袋をいただく。その辺で消費者としての感覚も鈍くなっている。意識の高い方は、マイバッグを持っておられるのですが、例えば、市役所で、すいたんの絵柄の入ったバッグとか、マイバッグを安価で販売すれば、意識の向上とかにいいかもしれない。
- 事務局 ○地域によって、まちまちという点がありまして、一つは減量推進員さんが活発に活動していただいたり、他の団体が頑張っておられる地区の持参率は高かったり、その一方、他市からの通勤されている方がお帰りになる最中の買い物に、マイバッグの持参がなかなか進まない阻害要因という事実も一方であります。ただ、我々といたしましては、マイバッグ持参運動ということに前向きに取り組んでいくこととしており、この平成23年度を最終目標年度として、マイバッグ持参率60%を目指しているところでございます。残念ながら、実際の持参率は35%というところでございます。60%というのは厳しい数字ですが、我々としては目いっぱい頑張っていきたいと考えております。マイバッグの配布ということにつきましては、啓発キャンペーンを行った際に、アンケートにお答えいただいた方に、マイバッグを配布したようなことはあります。今年は、配布はいたしておりませんが、一方、飽和状態にあるのではというこ

とも事実ですので、社会的な状況もよく踏まえてこれからの施策を進めてまいりたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

会長 ○一生懸命やられている事業者さんは応援してあげるようなことも考えていただいて、それではそろそろお時間ですので、今日は活発なご議論をいただきましてありがとうございました。

——閉会——